

## 助成金制度を活用するにあたって!



活動資金をどうすれば増やすことができるか、これは大げさにいえば世界中のボランティア団体が頭を抱える問題です。自治会や同窓会などの団体は会費収入が主な財源ですが、ボランティア団体の場合は寄付や助成金に頼る割合が高いのではないのでしょうか。ボランティア活動の成否は、いかに外部資金を獲得するかにかかっているととっても過言ではありません。

そこで今回は、助成金を獲得する方法について特集することにしました。もっとも、必ず成功する方法などありません。しかし、失敗を避ける方法があります。その秘訣は「敵を知り、己を知ること」に尽きるでしょう。助成団体が何を望んでいるかを募集要項やこれまでの実績をとおして検討すること、同時に自分たちが優れている点、是非とも評価してほしい点をいかにPRできるかが鍵になります。

助成制度全般については、次の文献が必読です。

『パブリックソース・ハンドブッカー 市民社会を拓く資源ガイド』 出版元 ぎょうせい 平成14年

助成団体と募集内容については、次の文献が充実しています。いずれも(財)助成財団センターの出版で、プラザで閲覧できます。また同財団のホームページで最新の情報を入手できます。(URL:<http://www.jfc.or.jp/>)

『助成団体要覧 2002 民間助成金ガイド』(7,800円)

『助成団体・募集要覧 2002』(2,500円)

『助成財団・決定要覧 2001』(4,620円)

NPOの支援団体の多くは、ホームページに助成金情報を掲載しています。また県内の中間支援組織のなかには、申請書の書き方を指導するところもあります。各団体のホームページを検索されるようお勧めします。



(参考) インターネットから活用!

- ①「シーズ=市民活動を支える制度をつくる会」  
URL : [http://www.npweb.gr.jp/subsidy\\_list.php3](http://www.npweb.gr.jp/subsidy_list.php3)
- ②「東京ボランティアセンター・市民活動センター」  
URL : <http://www.tvac.or.jp/infolib/powerup/>
- ③「兵庫県社会福祉協議会」  
URL : <http://www.hyogo-wel.or.jp/>

### Contents

- P1-4 特集「助成金制度を活用するにあたって!」
- P5 ボランティアセクターを支える「みのお市民活動センター」
- P6-7 コラボ広場(NPO大学の受講生募集、プラザ開設の経緯②、他)
- P8 インフォメーション

# 助成金を申請するに際し、基本的なことをもう一度確認してみよう。

自分の団体の状況を振り返る

まず自分たちの団体の設立趣旨（ミッション）と助成申請内容が整合しているかどうか、事業計画や事業実質が首尾一貫しているかどうか確認しましょう。事業を実施する能力が疑わしいと絶対に助成は得られません。

**助成金を必要とする理由を明確にする**

お金が必要なのは、どこの団体でも同じこと。多に越したことはありません。助成を受けたいと望む多くの団体の中から選ばれるには、助成金を必要とする理由を明確にすることが大切です。



助成金情報を集める努力をする

全国版の情報入手については前述の通りです。しかし県内にもいろいろな助成制度があります。自治体の広報紙や各地域ボランティアセンターの掲示など見落とさないように。また県社協や中間支援組織のホームページにも注意してください。

**助成金申請書類を入手し、効果的な申請書類を作成する**

助成団体によって、申請時期、申請方法はまちまちなので、早めに募集要項・申請書類を入手し、申請の準備に取りかかりましょう。ホームページからダウンロードできるところが増えました。

申請書類で一番重要なのは、「なぜ、この助成金が必要なのか」を助成する側に伝えることです。

ほとんどの助成団体は、まずは申請書類のみの審査から始まります。だからこそ、申請書類に記入する文章から、自分たちの活動の素晴らしさ、社会における必要性、効果などを明確に、わかりやすく伝えなければなりません。文章のうまさだけでなく、活動を行う意義・熱意を伝えることが大事です。

例えば、単に「活動資金が足りない」と記入するのではなく、「自分達はこの団体で、こういう事業（活動）を企画（目指）しているが、社会的にこういった効果（影響）があるので、是非実行したい。そのための収支努力もしているが、あと二歩資金がたりないので、助成を受けたい」ということを明確に記入することが必要で、助成する側が文章から具体的に事業（活動）内容をイメージできる内容にすることが重要です。新聞の切抜きやパンフレット、写真などを添えるのも有効な場合もあります。

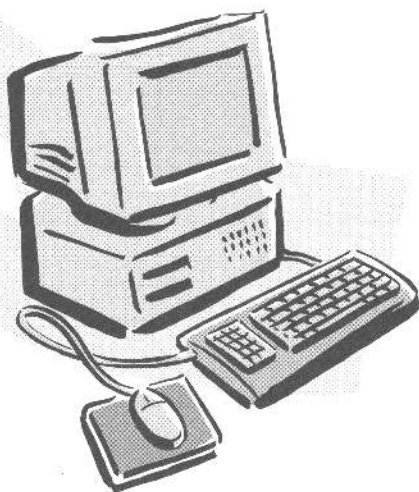
なお、公開審査を行う助成団体もあります。雰囲気慣れるために、申請していなくても公開審査会に一度は出席しておくべきでしょう。

慣れないうちは締切が迫って書類を見直す時間がなくなるのが普通です。しかし、第三者にチェックしてもらうことは大切です。早くから経験者を目を通してもらいましょう。

なお、助成の決定がなかった場合は、なぜ、助成を受けることができなかったのかを分析し、次回又は他の助成団体に申請する場合の参考とするように心がけてください。

助成財団等からのメッセージ

普段、各種の助成制度を利用されている団体のみならずにとつて、助成団体等からの声を聞く機会は、あまりないのではないのでしょうか。今回は、数多くある助成団体の中から、いくつかの団体にお願ひしてメッセージ等をいただきましたので、ご紹介します。



## 財団法人 神戸新聞厚生事業団

- ・**団体の目的**……神戸新聞社の社是に基づき地域社会の福祉の向上を目ざして、基本財産から得られる利子や各種事業による収益とみなさんから寄せられる善意の寄託金を基に、福祉啓発、援助、災害救援事業を続けています。
- ・**助成制度の内容**……高齢者・障害者（児）・母子家庭や養護児童等への支援助成、NGO・ボランティア団体等による啓発、イベントへの助成、青少年健全育成などの支援助成、交通遺児等の激励事業への助成など、申請内容を検討したうえ、当事業団が助成できると判断したものについて、予算の範囲内で助成します。
- ・**団体からのメッセージ**……当事業団は、大正初年に一篤志家が生活困窮者への無利息貸付を神戸新聞社に寄託したことから始まり、昭和21年12月に財団法人として認可されましたが、時代のニーズに答えつつ、地域言論報道機関に連なる民間社会福祉団体として、新しい社会の要請に対応した的確な事業・活動を展開しています。  
助成金の申請に際しては、事業・活動計画、予算書など具体的に説明できるものをご用意いただき、早めに相談してください。後援での支援も受け付けています。紙面で紹介される機会も増えるので、是非ご活用下さい。  
また、当事業団では、阪神・淡路大震災復興支援のために始めた「著名芸術家と名士作品展」を開催しており、震災復興支援と同時に地域の特色あるチャリティー美術展として親しまれています。  
さらに、阪神・淡路大震災被災高校生支援として「くすのき基金」を設け、保護者を失った学業意欲を持つ生徒に対し、定期的に奨学金を給付して生活の援助を図ることも行っています。

### ■神戸新聞

くすのき基金○郵便振替…01160-6-87959(名義は神戸新聞厚生事業団)  
○三井住友銀行神戸営業部支店・普通1007551

### ■被災高校生支援

くすのき基金○郵便振替…14200-1178461(名義は神戸新聞厚生事業団)  
○三井住友銀行神戸駅前支店・普通6780004

当事業団への寄付者のご芳名は神戸新聞に掲載しています。

### ■問い合わせ先

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号 神戸情報文化ビル9F  
TEL 078-362-7150 FAX 078-360-6658

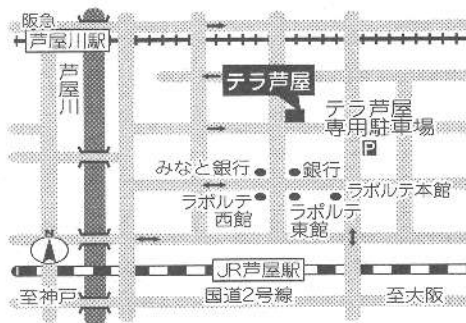
## 財団法人 木口ひょうご地域振興財団

- ・**団体の目的**……市民参加型福祉の促進と振興をはかり、ボランティア活動、福祉活動に対する助成等を行い、障害者等社会的弱者にやさしい、明るく住みやすい地域社会の創造に資することを目的としております。
- ・**助成制度の内容**……兵庫県内における開拓的で先駆的なボランティア活動や福祉活動などで、公的補助を受けるのが困難である事情などを優先して選考のうえ助成いたします。  
**対象団体**…①兵庫県内で、障害者の社会生活を支援する様々なボランティア活動に取り組む団体・グループ  
②兵庫県内で、福祉活動として障害者自身の社会生活を推進する活動に取り組む団体・グループ  
**助成金額**…案件に応じて決定（ただし、1件あたり100万円が上限）  
※年間2回公募し、次の公募は12月～1月頃。14年度の助成は46件、3,700万円、公募倍率は3倍程度となっています。対象事業、助成金の使途などは事務局にご相談ください。
- ・**団体からのメッセージ**……当財団は、理事長である木口衛が、地域の地道なボランティア活動や福祉活動の重要性を実感し、「弱い人たちにこそ、頑張ってもらいたい人たちにこそ、わずかではあるが支援をしよう」という強い意思から個人で設立しました。ですから行政色が全くなく、支援を望む団体等の実情に対し一件一件親身になって対応することができます。申請する側は、助成金をもらって何かを購入したらそれで終わりというのではなく、本当に必要な事業をどうやって継続し、発展させていくのかを常に考えながら活動することが大切です。当財団の寄附行為上、支援の基本となる対象は福祉・ボランティア活動ですが、時代に即した問題に取り組む団体等をできる限り、「当財団らしい」やり方で支援していければと考えています。

なお、助成金の申請書類、事業結果報告は、事務局にて貴重な資料・ノウハウとして蓄積しており、また、ホームページから様々な役に立つ情報を発信していますので、ご活用ください。

### ■問い合わせ先

〒659-0092 芦屋市大原町20番24号 テラ芦屋3F  
TEL 0797-21-5150 FAX 0797-35-4500  
<http://www.warp.or.jp/ikiguchi/>



## 財団法人 ひょうご環境創造協会

- ・**団体の目的**……地域に根ざした測定分析機関として環境問題の解決のため先導的な役割を果たすとともに、兵庫県における「地球温暖化防止活動推進センター」としての機能を発揮しつつ、県民・事業者・行政の環境保全と創造活動を支援し、促進するための推進母体としての役割を担っております。
- ・**助成制度の内容**……環境の保全・創造に関する実践活動及び学習活動を行っている県内の団体に対し、その活動を支援するため、次の助成制度を設けています。

事業名	対象	目的	内容
ひょうご環境保全活動支援事業（平成14年10月18日開始）	1年以上の活動実績を有するNPO等の団体	自主的な環境保全創造活動の活性化を図るため、NPO等の実践的活動を支援	活動事業費の1/2以下の助成（1団体あたり上限30万円）
環境学習会支援事業	公益団体・県民団体・事業者	団体等が自主的に開催する環境学習会（参加者50名以上）を支援	・講師謝金（上限5万円）
環境アドバイザー派遣事業	事業者・団体	企業の環境管理システムの導入、県民向け環境配慮行動の促進のためのアドバイザーを派遣	アドバイザーの斡旋 ・アドバイザー謝金（2万円） ・交通費の支給

- ・**団体からのメッセージ**……当協会では、環境適合型社会の形成のために多くの環境保全創造事業を行っており、人と自然が共生する21世紀の豊かな環境づくりをめざして、共に考え、行動する県民・事業者・団体等を支援しています。そのために助成制度の充実を図っておりますが、環境と一口に言っても、地球温暖化防止、リサイクル、自然保護など内容は様々。中には一分野に限定できない活動もあることでしょう。申請に対しては書面による審査が中心になりますので、申請書類を作成するにあたっては、活動内容が具体的によく分かるように努力してください。なお、当協会では、新しい兵庫の環境づくりに参加して下さる会員を募集しています。

### 入会のご案内

#### ◎会員の申し込み

振込用紙に記入し、会費をお近くの郵便局へお振込みください。  
◎会費（年会費）1口以上何口でも加入できます。  
（毎年度、4月から翌年3月までの期間です。）

#### ◎入会された方には、

- ・協会の情報誌（「エコひょうご」など）をお送りします。
- ・協会の開催する行事などのご案内をします
- ・環境白書など発行図書のご案内と会員価格による販売をします。
- ・各種の催しに会員料金で優先的に参加できます。
- ・「ひょうごエコプラザ」でインターネット他各種の施設をご利用いただけます。
- ・環境についての図書、ビデオが利用できます。
- ・環境アドバイザー、講師派遣を受けられます。

#### 事業所会員

年会費/1口3万円

#### 市町会員

年会費/1口3万円

#### 団体会員

年会費/1口1万円

#### 県民会員

年会費/1口1千円

#### 問い合わせ先

〒654-0037 神戸市須磨区行平町3丁目1番31号  
http://www.heaa-salon.or.jp

TEL.078-735-2738（直通） FAX.078-735-2292

## 財団法人 兵庫県国際交流協会

- ・**団体の目的**……兵庫県の国際化と県民の国際交流活動を促進し、諸外国との相互理解と協力関係を深め、こころ豊かな地域社会づくりと国際社会の発展に寄与することを目的としています。
- ・**助成制度の内容**……当協会では、県民の国際交流活動の活性化を促進し、市民レベルの国際交流活動を育成・奨励するため、先駆的・先導的な各種交流事業に対し、次の助成金を設けています。

**名称**……民間国際交流事業助成制度（次の募集時期：平成15年2月頃予定）

**対象団体**……兵庫県内に所在する国際交流活動に継続的に取り組む民間の非営利団体

**対象事業**……①外国人県民及び留学生支援事業 ②青少年交流促進に関する事業

③県民の国際交流活動の活性化のために必要な資料の作成 ④文化交流事業

⑤海外に対する協力事業 ⑥その他市民レベルの国際交流事業で助成の効果が期待できる事業

**助成金額**……一事業につきその助成対象事業費の1/2以内で、最高10万円まで

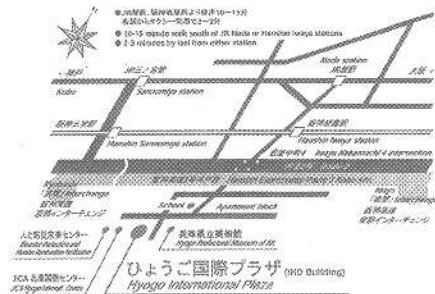
- ・**団体からのメッセージ**……兵庫県には132か国、約10万2千人の外国人県民が生活しています。草の根国際交流を推進し、全ての県民が異なる文化や生活習慣を理解しつつ交流する多文化共生の社会を実現するために、当協会では多彩な取り組みを行っております。団体への助成制度以外にも活動の支援として、国際交流・協力を目的とした団体が利用できる「活動支援室」、インターネット用パソコン、各国事情や国際交流などに関する図書・資料などが利用できる「国際情報センター」、観光や交通など様々な情報を提供する「外国人ビジターズセンター」などを設置しています。

また、これまで以上に外国人県民が安全で安心して暮らせる地域づくりを進めるため、NGOや市町などと協働で、多言語による生活相談や情報提供、日本語教育など、外国人県民が必要とする分野を総合的に充実させる「外国人県民安全・安心ネット」づくりにも取り組んでいます。

なお、当協会では、ひょうご国際プラザの業務や国際交流イベントなどに協力していただけるボランティアの方を募集しております。

#### 問い合わせ先

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号  
TEL 078-230-3260 FAX 078-230-3280  
e-mail:hia@net.hyogo-ip.or.jp



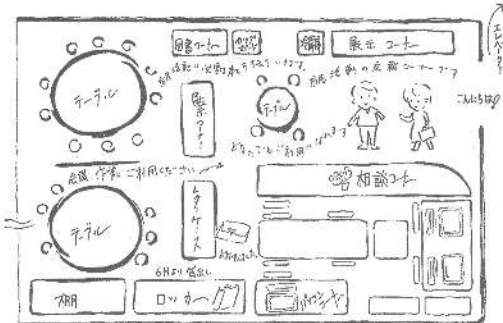
●国際交流協会の会館は、国際センタービル（22階）の1階です。●国際センタービルは、国際センタービル（22階）の1階です。●国際センタービルは、国際センタービル（22階）の1階です。

# ボランティアセクターを支える

## 「みのお市民活動センター」～市民と行政の協働作業～

### ●主な設備・事業●

- ◇フリースペース(交流スペース)……10人ぐらいで会議・作業ができるスペースです。
- ◇ロッカー&レターケース……荷物を置けるロッカーや、郵便受けとなるレターの貸し出しを行っています。
- ◇展示コーナー……市民活動団体のチラシや冊子、イベントのチラシやニュースレターなどの情報サロン。
- ◇資料閲覧……市民活動やNPO法人、パソコン、経理に関する幅広い種類の書籍や冊子、また市内外の団体のニュースレターや報告書などもあります。
- ◇パソコン貸し出し……パソコンコーナーにあるパソコンを連続利用2時間まで利用できます。
- ◇ホームページ……市民活動センターと市民活動団体の紹介、イベントのPRなども掲載しています。
- ◇相談業務……市民活動に関すること、NPOに関することなど各種相談に応じています。
- ◇データベース……箕面市内の市民活動のデータベースを作っています。
- ◇グループガイド……市民活動団体を紹介した冊子を編集・発行しています。
- ◇助成金情報……最新の助成金情報を閲覧できるようにしています。
- ◇講座……活動を進める上で必要な基礎講座を企画・実施します。
- ◇ニュースレター発行……「まちづくりとNPO」を年に4回発行しています。



### みのお市民活動センター

住所 〒562-0001 大阪府箕面市箕面6-3-1  
 みのおサンプラザ1号館5階(阪急箕面線 箕面駅前)  
 電話・FAX: 0727-20-3386  
 E-mail: forum@proof.ocn.ne.jp  
 URL: http://www.8.ocn.ne.jp/~minoh/  
 開館時間/午前10時～午後10時 休館日/木曜日、年末年始

二〇〇二年一月に開設された「みのお市民活動センター」は、非営利公益市民活動団体「市民活動フォーラムみのお」が受託運営を行う、市民を主体とした市民活動推進拠点です。

センターが設置されるまでの約二年半の間には、市民と行政との度重なる密接な協働作業が交わされ、現在の開設へと至ります。その起点は、一九九九年六月、箕面市が全国に先駆けて制定した「箕面市非営利公益活動促進条例」です。前文と二四の条文からなるこの条例は、箕面市において営利を目的としない公益の増進に寄与する市民活動を促進するために制定されたものです。

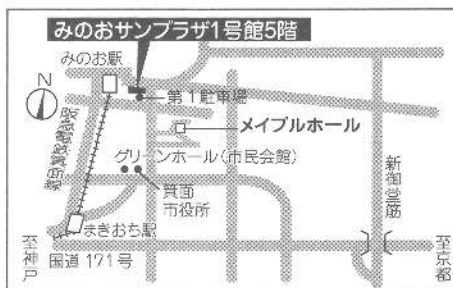
この条例に基づき、同年十月には、公募市民、行政職員、学識経験者等による「箕面市非営利公益市民活動促進委員会」が発足され、市民活動の促進に向けて幅広い検討が行われました。その後、二〇〇二年一月には、

行政と市民の協働を進める拠点施設として、「市民活動支援センター設立準備会」を発足しました。メンバーには、市民委員をはじめ、傍聴者も会議に加わり議論を重ねました。さらに、七月からは設立準備会に参加した市民(有志)主体の運営で会議を開くとともに、市民団体を立ち上げ、現在の「市民活動フォーラムみのお」へと発展し、「みのお市民活動センター」の運営を受託する運びとなったのです。

「市民活動フォーラムみのお」の活動ビジョンは、⑤サポート ①市民と行政 ④ステーションは、②潜在力 ③創造が挙げられています。行動原則としては、⑧活動 ⑥共生・共存 ⑦草の根 ⑨見聞 ⑩志が挙げられ、ピジョン、行動原則ともに頭文字はさ行、か行へと繋がり、コンパクトに集約されています。施設や事業内容も左記のように、多彩なサービスが提供されています。またセンターに

対する相談等に関して、八名のスタッフの方々がきめ細やかに対応されています。

市民と行政との協働から市民活動拠点施設開設へと、早々に八ヶ月が経過した今、櫻井事務局長、事務局の須貝さんは、「今後ますますセンターの運営を通じて様々な活動団体の力を高め、魅力的な箕面のまちづくりへの積極的な参加への呼びかけ、活動に役立つ情報の収集と提供、相互理解・協力を行える活動やネットワーク作りを目指したい」と抱負を語られました。



# こうボ広場

「ひょうごボランティアプラザ」の構想が持ち上がってから実現に至るまでの経緯を第二号からご紹介しています。プラザが当時の担当された方々に取材して構成したものです。今後、同様の拠点づくりに取り組もうとされている方々の参考になれば幸いです。

## プラザ開設の経緯

②

### 基本計画策定される！

二号での「ボランティア活動支援センター（仮称）基本計画」が策定されるまでの経緯に続いて、本号では基本計画の内容とこれを取り巻く周辺の状況などについてご紹介します。

室等の設置を想定し、規模も二、八〇〇㎡程度の大きなものを考えていたようです。

なお、基本計画推進委員会は、当初、非公開で運営されていましたが、NPOから会議の公開と運営組織検討部会へのNPO委員の参画の要望がなされ、県

基本計画では、「市民自律社会を支えるアクティブ・シチズンシップの形成」と「NPO等・企業・行政のパートナーシップの確立」を基本コンセプトに据え、「人材育成」「調査・開発」「交流・ネットワーク」「情報収集発信・普及啓発」「資金調達支援」の五つの主要機能と、各機能ごとに主要事業を提案しています。主要事業では、NPO大学、アワード、ファンドなど実現されたものもあれば、プログラムオフィサーの設置のように実現されていないもので有効と思われるものもあり、今後、プラザの運営にあわせて基本計画の検証が必要と見られます。施設については、「震災記念プロジェクトの一環として、神戸東部新都心に地域安心ネットワークセンター（仮称）と一体的に整備を進める」と記述しており、この部分が現行と大きく異なっています。また、基本計画に記述こそありませんが、当時は大きなホール、多様な会議

室等の設置を想定し、規模も二、八〇〇㎡程度の大きなものを考えていたようです。なお、基本計画推進委員会は、当初、非公開で運営されていましたが、NPOから会議の公開と運営組織検討部会へのNPO委員の参画の要望がなされ、県内部での検討の結果、平成十年十二月以降の会議及び議事要旨の公開、運営組織検討部会へのNPO委員も含めた全委員の参画を行うこととなりました。基本計画に附带意見「会議の公開に対する考え方」が付いたのは、こうした背景があったためです。

また、上述のように、地域安心ネットワークセンター（仮称）との合築という方向性が打ち出されましたが、その後、計画の具体化は思うように進みませんでした。これは、一体として整備される施設の運営主体・方法の調整、合築する場合の技術的な課題、そこで展開される事業の具体性、実現可能性等がまともになかったということではないでしょうか。この後、ソフト先行事業の実施、「県民ボランティア活動の促進等に関する条例」の制定へと取り組むことになりました。



## NPO部会出前出張会議 第1弾を姫路市で開催

去る九月三日（火）、姫路商工会議所でNPO部会の出前出張会議第1弾を開催しました。参加者は、NPO部会の幹事等十二名と姫路市NPO法人連絡協議会（コムサロン21・姫路心身障害市民懇話会など姫路市内のNPO法人十団体で構成）のメンバーを中心に十五名が参加し、現在のNPOの課題や連携の方策等について、相互に情報交換しながら協議を行いました。

経過説明の後、三つのグループに分かれて、ワークショップ「活動きた社会・地域づくりを担うNPO」をテーマに、活動を通じたNPOの問題点と解決策などについて意見・情報交換を行いました。ワークショップでは、いずれのグループとも、NPO運営における経費、資金繰りの問題や行政との連携・協働の進め方、NPOに関する市民の認識・理解不足への対応などが提起され、議論が白熱しました。

などの助成金や委託金などに比較的に恵まれているとともに、中間支援型NPOが様々な情報を発信していることから、他の地域とは異なる環境にあります。姫路でも神戸でもNPOの根源的な課題や悩みは同じであることが確認されました。

このような出前出張会議を繰り返して、県内にNPOの横のネットワークを強化することによって、活動資金や活動拠点などについての情報交換等が活発になり、課題を解決していけるのではないかと認識を致しました。

閉会后、コムサロン21（姫路商工会議所新館四階）の事務所で情報交換会を行い、交流と親睦を深めました。

NPO部会の幹事団体は被災地内で活動しているため、復興基金

### お問合せ・連絡先

ひょうごボランティアプラザ  
TEL 078-360-8845  
「NPOと行政の協働会議」のホームページ  
<http://kyou-dou.net/>

### 今月の予定

月	開催日	会議名称	開催場所	開催時間
10月	9日	NPO部会	ひょうごボランティアプラザ	10:00~12:00
	18日	全体会(出前出張会議)	兵庫県立武道館(姫路市)	14:00~16:00

※ 今後も県内各地で出前出張会議を開催していく予定です。

# コラボ広場

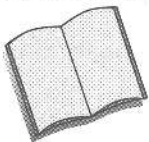
## NPO大学の受講生募集

前号のコラボレーション第2号でお知らせしました「NPO大学」の開講にあたり、受講生を募集しますので、ふるってご応募ください（講座の内容等の詳細は、前号を参照いただくか、ひょうごボランティアプラザまでお問い合わせください）。

### NPOトライアルコース

### NPOマネジメントコース

目的	NPOの役割や内容の理解を深めることにより、実践活動の広がりを支援するコース	NPOの運営基盤を確立するために必要な知識を体系的に学ぶコース
募集対象	NPOで活動を始めて間もない方	NPOで中心となって運営に携わっているスタッフ
開講日	11/2(土)、11/9(土)、11/16(土)、11/30(土)	11/3(日)、11/10(日)、11/17(日)、11/23(土)~24(日)、12/1(日)、12/8(日)
募集定員	40人	30人
受講料	無料。ただし、NPOの現地研修に要する交通費等は受講生負担	無料。ただし、合宿研修に要する食費、宿泊費等(約1万5千円)は受講生負担
会場	姫路商工会議所 602会議室 (姫路市下寺町43番地) ※11/9(土)のみ、ひょうごボランティアプラザのセミナー室にて開講	ひょうごボランティアプラザ セミナー室 (神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー10階)
	○現地研修 神戸・阪神地域のNPO	○合宿研修 みのたにグリーンスポーツホテル(神戸市北区山田町原野)
申込期限	平成14年10月11日(金) 【必着】	
申込方法	所定の受講申込書に必要事項を記入の上、「NPO大学事業実行委員会事務局」に申し込みください。(郵送及びファクシミリ) ※受講申込書は、下記までご請求ください。	
受講者の決定	(1) 申し込み多数の場合は、書類選考により受講者を決定します。 (2) 受講の可否は、申込者全員にお知らせします。	
問い合わせ・申し込み先	「NPO大学事業実行委員会事務局」 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー10階 ひょうごボランティアプラザ TEL 078-360-8845 FAX 078-360-8848	



### NPO支援組織レポート<2002> 中間支援組織の現状と 課題に関する調査報告書

本書は、内閣府国民生活局がNPOを支援するNPOの実態を調査・分析したものです。調査の目的、ねらいとして、「NPOを支援するNPOとして中間支援組織の役割が今後大きくなることが期待されている。実際、中間支援組織の設立は近年全国各地で相次いでいる。しかしその実態については、これまで包括的、体系的に調査されたものがない。このため、全国に存在する中間支援組織、中間支援組織を利用する一般のNPO法人、行政(所轄庁)にアンケート調査を行い、3者の視点から中間支援組織の実態と今後の課題、展望について調査を行った」と記されており、本書はそれらをまとめたものです。

平成13年度内閣府委託調査  
委託先/株式会社 第一総合研究所  
発行日/2002年8月  
定価/1,100円(税別)

調査概要、概要、本文は次のホームページからも見ることができます。

#### 調査概要

<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/npo/report/O20628hyouka.html>

#### 概要

<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/npo/report/O20628chukan-s.html>

#### 本文

<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/npo/report/O20628chukan.html>

## 財団法人 国際コミュニケーション基金 平成 14 年度助成・援助募集

### ①調査研究助成

調査研究が平成 15 年 4 月以降に開始され、平成 18 年 3 月までに終了のもので、1 件あたり 300 万円までとし、15 件程度の募集です。

### ②国際会議開催助成

平成 15 年 4 月から平成 16 年 9 月までに開催されるもので、通信の普及・発展に寄与する国際会議開催に対して助成されます。審査では通信の普及・発展への寄与度、先端性、手作り度などが優先評価され、1 件あたり 100 万円までとし、10 件程度の募集です。

### ③社会的・文化的諸活動助成

平成 15 年 4 月から平成 16 年 9 月までに実施されるもので、審査では電気通信を通じて社会や教育などに貢献度などを中心に評価が行われます。1 件あたり 100 万円までとし、10 件程度の募集です。

### ◆問い合わせ先

財団法人 国際コミュニケーション基金  
〒163-0907 東京都新宿区西新宿 2-3-1 新宿モリス7階  
TEL: 03-3347-7094 FAX: 03-3347-6439  
URL: <http://www.icf.or.jp/icf/open/enter.html>

## 社会福祉・医療事業団 平成 15 年度助成事業の募集について

社会福祉・医療事業団 長寿・子育て・障害者基金事業は、長寿社会福祉基金(700億円)、高齢者・障害者福祉基金(500億円)、子育て支援基金(1,300億円)、障害者スポーツ支援基金(300億円)の運用益により、民間の創意工夫を活かした社会福祉を振興するための事業に対する支援を行なうことにより、高齢者や障害者の在宅福祉、生きがい・健康づくり、子育て支援、青少年の非行防止や健全育成、障害者スポーツの振興等の推進を図ります。応募期間は本年 10 月 31 日(木)まで(期限厳守・当日消印有効)で、助成事業実施期間は平成 16 年 3 月 31 日までに完了とします。

### ◆問い合わせ先

社会福祉・医療事業団基金事業部 振興第一課・  
振興第二課  
〒105-8486 東京都港区虎ノ門 4-3-13 秀和神谷町ビル9F  
TEL: 03-3438-9946(直通) FAX: 03-3438-0218  
URL: <http://www.wam.go.jp/>

## 「ボランティア登録者募集

ふれあいの祭典実行委員会では、「ふれあいボランティア登録制度」を実施し、登録していただけるボランティアの方を募集しています。「ふれあいボランティア登録制度」に登録いただいた方に、県下各地で開催される「ふれあいの祭典」イベントにはボランティアとして、会場案内・イベント補助・美化活動などにご協力していただきます。

### ◆問い合わせ先

ふれあいの祭典実行委員会事務局事業課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1  
TEL: 078-362-3994(直通) FAX: 078-362-3935  
URL: <http://web.pref.hyogo.jp>

## リバースパソコン寄贈プログラム

イー・エルダーでは各企業から支援を得て、使用済み中古パソコンを再生・無償寄贈する「リユース PC 寄贈プログラム」を推進中です。寄贈申請書を受領後、各項目に照らして審査し、適正と判断されれば再生中古パソコンを無償で寄贈しています。

### ◆問い合わせ先

NPO 法人 イー・エルダー  
〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂 1-15-3  
プリメーラ道玄坂 309  
TEL: 03-5728-3571 FAX: 03-5728-3572  
<http://www.e-elder.jp/public/index.html>

## OSAKA NPO アワード 2002

プレゼンテーション能力向上によるマネジメント強化と財政の両立支援を行い、NPO の事業評価・顕彰として毎年秋に開催しています。応募方法は、下記要領でまず書類審査を行い、選ばれた団体が第二次審査となります。応募された書類は「OSAKA NPO アワード 2002」として小冊子にまとめ、応募された団体すべてに送られます。

### ◆問い合わせ先

特定非営利活動法人 大阪 NPO センター  
〒553-0006 大阪市福島区吉野 4-29-20  
大阪 NPO プラザ 201 号  
TEL: 06-6460-0268 FAX: 06-6460-0269  
<http://www2.osk.3web.ne.jp/osakanpo/main.htm>

## ボランティア登録者募集

ふれあいの祭典実行委員会では、「ふれあいボランティア登録制度」を実施し、登録していただけるボランティアの方を募集しています。「ふれあいボランティア登録制度」に登録いただいた方に、県下各地で開催される「ふれあいの祭典」イベントにボランティアとして、会場案内・イベント補助・美化活動などにご協力していただきます。

### ◆問い合わせ先

ふれあいの祭典実行委員会事務局事業課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1  
TEL: 078-362-3994(直通) FAX: 078-362-3935  
URL: <http://web.pref.hyogo.jp>

コラボレーション第2号、2ページでご紹介した「ひょうごエコプラザ」の URL が間違っていて記載されていました。正しくは「URL: <http://www.heaa-salon.or.jp/>」です。お詫びして訂正いたします。